

供給計画に関するよくあるお問合せ

2025年12月
電力広域的運営推進機関
需給計画部

1. 供給計画届出様式の記載方法

2. 供給計画のアップロード・署名

3. その他

- 新規事業開始
- 事業承継
- 社号変更
- 事業廃止
- 事業を休止
- ファイル転送システム
- 1. 2. および上記に該当しないもの

1. 供給計画届出様式の記載方法－1

2

番号	問合せ内容	回答
1	事業者ライセンスを取得したものの、計画が未定である場合は、提出しなくても良いのか。	<p>供給計画については、今後10年間の計画について、電気事業法に基づきすべての電気事業者は国に届け出る義務があります。</p> <p>表紙シートの必要箇所を記載いただき、ファイルを作成、添付し、今後10年間の計画については白紙で作成している旨をメール本文に記載し、メールアドレス「kyoukei_teishutu」へメールにて送付下さい。</p> <p>注) E-mailアドレスは、末尾に"@occto.or.jp"がつきます。</p>
2	「セキュリティリスク」となりマクロ実行がブロックされる。 マクロボタンを押下するとエラーになる。	<p>事業者のセキュリティ設定によりマクロ動作がロックされている可能性があります。マクロ実行ができない場合は、それ以外の項目を入力いただき、メールアドレス「kyoukei_teishutu」までメールにて送付下さい。広域機関にて、マクロを実行し内容確認後、ファイルを返信します。</p> <p>注) E-mailアドレスは、末尾に"@occto.or.jp"がつきます。</p>
3	受電、送電取引帳票の該当エリアの行追加のマクロを実行をしても追加されない。	<p>お使いのExcelバージョンによっては正常に動作しない場合があります。</p> <p>お手数ですが、メールアドレス「kyoukei_teishutu」まで作成中の様式をメールにて送付下さい。広域機関側で必要なエリアの行の追加をして返信いたします。</p> <p>注) E-mailアドレスは、末尾に"@occto.or.jp"がつきます。</p>
4	様式32第1表および第2表の前年度実績の入力で、非電気事業者より調達があった分は、どのように記載すればよいか。	調達分－その他－その他にご記載下さい。

1. 供給計画届出様式の記載方法－2

3

番号	問合せ内容	回答
5	保有電源シートの発電能力欄について、試運転期間中の入力はどのようにしたらよいか。	供給力計上ガイドラインにおいて、「営業運転前の試運転の供給能力については、試運転計画及び過去の運転実績を参考に安定的に見込めると判断可能な場合は、計上する。<注：計上に当たっては、安定して発電又は放電し得る旨の説明が必要。>」とされています。安定的な発電が見込めない場合は計上不要です。
6	様式32第1表の年度末電源構成に記載する数値とは認可出力を記載すればよいのか。	自家消費等無い場合は認可出力を、自家消費がある場合は、系統への最大送電容量をご記入下さい。 詳細は、HPの各種手続き－需要想定・供給計画－供給計画の提出－該当年度の参考資料一覧－〇〇年度供給計画届出書記載についての参考資料をご確認下さい。
7	ガスエンジンなど複数設置の場合、「火力保有電源」シートに一括で記載してもよいか。	発電所の合計出力が10万kW以上の発電所については発電機単位に個別の記載をお願いします。受電地点特定番号は、同一のものをご記載下さい。 10万kW未満の場合は他の発電所も含め、一括記載してください。
8	「需給調整市場への参加要件を満たす電源等を保有する場合」について該当の是非が分からぬ。	需給調整市場の商品要件の調整力を有し、専用線オンラインや簡易指令システムにより一般送配電事業者より制御可能な場合に記載ください。 需給調整市場の商品要件については、電力需給調整力取引所のホームページをご確認ください。 https://www.eprx.or.jp/outline/shouhin_ver.5_20250529.pdf
9	ロックがかかっている箇所の修正をしたいので、シート保護解除のパスワードを教えてほしい。	シート保護パスワードについては、公開しておりません。手入力が必要な青セルを入力することで、白セルに自動算出し、入力されるようになっています。必要箇所の未入力箇所がないか今一度ご確認下さい。

1. 供給計画届出様式の記載方法－3

4

番号	問合せ内容	回答
10	チェックシートで「△」があるが、修正方法がわからない。	<p>「△」の判定となるシート以外にも、値の誤り等がある可能性があるのでご確認ください。データ修正後にマクロを動作させていないケースもあるので合わせて確認ください。注意喚起として「△」となっている場合は確認内容を「△or×の確認内容を記載欄」に記載いただければ問題ありません。</p> <p>詳細が不明の場合は作成途中の様式を、メールアドレス「kyoukei_teishutu」までメールにて送付下さい。内容確認、ご返答します。</p> <p>注) E-mailアドレスは、末尾に"@occto.or.jp"がつきます。</p>
11	チェックシートで「∞」が出てしまうが問題ないか。	チェック内容の計算上、「0.0」で割るような場合に発生いたします。問題ない場合は確認内容を「△or×の確認内容を記載」に記載ください。
12	データを修正したが、チェックシートのアラームが消えない。	入力支援シートなどにおいて、データ様式に反映するためにマクロを使用しております。修正した後にマクロボタンを押していない場合はデータが反映されません。マクロボタンで反映が漏れている可能性があります。 マクロボタンでデータを反映してもアラームが消えない場合は広域機関までお問い合わせください。
13	太陽光・風力の様式で、「送電相手先諸元」は売電先でよいか。	ご認識の通りです。売電先を記載ください。接続する系統会社ではございません。
14	pdfにした際に四捨五入した値になっているが問題ないか。	問題ありません。 記載要領にて小数点以下第一位を四捨五入することになっております。事業者には四捨五入前の数値を入力いただき、資源エネルギー庁へ提出用のpdf化の際に四捨五入処理しております。

1. 供給計画届出様式の記載方法－4

5

番号	問合せ内容	回答
15	様式32第8表の各月MWに記載する時間は、どこを参照すればよいか。	様式32第3表の各エリアの項目を参照ください。 また、「様式第32第8表」は、「受電取引帳票」、「送電取引帳票」から転記となるシートです。 入力については、支援シートの「受電取引帳票」、「送電取引帳票」にご入力してマクロにより転記してください。
16	自家消費がある設備で調整係数を用いて供給力を算定する場合はどのように計算すればよいか。	調整係数を用いる場合は、送電端値に調整係数を掛けることが基本です。 自家消費分も考慮した送電端値（発電端－所内分－自家消費）に調整係数をかけて供給力を計算してください。
17	2つのライセンスが保有している場合、どのように計画を作成すればよいか。	それぞれのライセンスで想定する計画を作成してください。 注意点としては、設備や需要などは重複しないように作成してください。
18	FIT終了後はどのように入力すればよいか。	FIT終了後に設備廃止する場合は様式32第5表に廃止計画を入力してください。太陽光シートでは設備廃止後の月末設備量と月間送電電力量を空欄としてください。 FIT終了後も売電を継続する場合は売電相手を送電先に入力してください。売電相手が未定の場合は空欄としてください。
19	事業開始予定の取引相手が事業者登録の手続きが完了しておらず、事業者リストに表示されない。どのように取引計上すればよいか。	最新の事業者リストはHPにて随時更新しておりますので、最新版を取り込んで取引相手が存在するならば、取引相手を計上してください。存在しない場合は非電気事業者を取引相手としてください。

1. 供給計画届出様式の記載方法－5

6

番号	問合せ内容	回答
20	発電事業者の供給計画では、発電事業届出に記載した設備を記載すればよいか。	発電事業届出で届け出た設備だけでなく、事業者として保有する発電等用電気工作物について計上ください。
21	試運転では、主たる燃料とは異なる燃料を使用する予定である。どのように計上すればよいか。（石炭が主たる燃料で試運転は石油を使用する、など）	試運転計画及び過去の運転実績を参考に安定的に見込めると判断可能な場合は計上ください。計上する場合は、燃料の電力量の比率で計上ください。
22	入力支援シートで「0」「1」で入力となっている箇所があるが、入力方法がわからない。	「1」であれば当該項目の対象であることを示しています。例えば調整能力の有無で「1」であれば調整能力「有」となります。
23	設備量が小さいため、月間の電力量が0.1を下回っている。0.0で計上すると年間でも0.0となってしまうが問題ないか。	年間の電力量にあわせて、上期分を9月、下期分を3月に計上ください。詳細は当該年度の「供給計画届出書記載についての参考資料」を参照してください。
24	設備移転の可能性があるものの、まだ決定しているとは言えない設備は供給計画でどのように計上すればよいか。	供給計画は基本的に決定している内容に基づいて計上してください。 移転が決定していないのあれば、保有を継続するものとして計上してください。 移転が決定した場合は、様式32第5表に設備譲渡計画を計上し、譲渡先では譲受として計上ください。
25	スポット市場や時間前市場で取引をする予定だが、どのように計上すればよいか。	スポット市場や、時間前市場で取引する場合は、「取引先未定」の上段に計上ください。 なお、受電取引帳票や送電取引帳票で「日本卸電力取引所（約定分）」がありますが、こちらではありません。こちらは先渡市場、ベースロード市場で約定済みの分を計上します。

1. 供給計画届出様式の記載方法－6

7

番号	問合せ内容	回答
26	前年度分は11月までを実績とし、12月以降を想定とすることとなっている。1月に提出する場合は12月まで実績があるのだが、12月まで実績としてよいか。	問題ありません。
27	様式32第5表において、段階的に運開する設備などどのように計上すればよいか。	着工年月は最も早い時期の計画を記入ください。使用開始年月は最後に運開する年月を記入し、カッコで部分運開する年月を記入してください。部分運開する年月にあわせ、最大出力にカッコで記入してください。詳細は当該年度の「供給計画届出書記載についての参考資料」を参照してください。
28	再生可能エネルギー特定卸供給契約の場合などどのように計上すればよいか。	契約相手の電気事業者を取引先に計上してください。一般送配電事業者を経由する場合でも契約相手を計上してください。
29	発動指令電源のみを供給力としている場合などどのように供給計画を作成すればよいか。	発動指令電源のうち、安定した供給力として見込める場合は安定して見込める分を供給力として作成ください。また、「発動指令電源供給力（再掲）」欄には同じ数値の入力をお願いいたします。
30	送電取引帳票で契約の無い年度の取引などどのように計上すればよいか。	契約が無い年度は空欄としてください。取引が無いものとして取引先未定の扱いに自動で仕分けられます。
31	余剰電力の購入契約をしているが、保有電源の扱いとなるか。	なりません。受電取引帳票にて取引として計上してください。取引相手が発電事業者ではない場合は非電気事業者を相手としてください。
32	非電気事業者内訳表は対象事業者が無くても提出が必要か。	不要です。
33	小売事業者で太陽光風力の自社保有電源の入力はどうようにすればよいか	各入力支援シートの各エリア下部に「購入相手先諸元」の項目があります。一番下の行に「自者保有電源」の欄がありますのでこちらに計上してください。

1. 供給計画届出様式の記載方法ー7

番号	問合せ内容	回答
34	契約予定だが、まだ契約をしていない内容は計上してよいか。	「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」の3.供給力(1)供給能力(kW)(工)調達分①一般事項の通り、年度末までに契約見込みであれば計上して問題ありません。取引相手と整合するように計上してください。 https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/sankoushiryou_2026/2026_jukyujyou_kejogaidorain.pdf
35	発電事業者で、発電機の停止作業時も相手方に販売契約をしており、市場から調達する場合は発電余力がマイナスとなるためチェックシートで「×」となるが問題ないか。	問題ありません。チェックシートの「△or×の確認内容を記載」に内容を記載ください。
36	容量市場向け事業者マスタ申請に際し、参加区分を「発動指令電源（DR）」、ライセンス区分を「区分なし（需要抑制）」として事業者コードを取得している場合の供給計画の事業者コードは同様のものでよいか。	特定卸の供給計画のアップロードには、ライセンス区分「発電」の事業者マスタが必要となります。 「区分なし（需要抑制）」の事業者コードとは別に区分「発電」で新規申請して所得した事業者コードをお使い下さい。 新規に対象となる事業者には、別途ご案内しておりますので、ご確認下さい。
37	「発動指令電源」のみ保有または調達する場合はどのように記載をしたらよいか。	安定的な供給力として見込めないと判断される場合は、表紙シートおよび様式32-1表の年度末電源構成の燃種種別欄に契約最大電力のみ、記載して提出下さい。(該当する種別が無い場合はその他欄) 安定的と判断される場合は、見込める電源について、保有電源の場合は、保有電源シートへ、調達の場合は、受電取引帳票にご記載下さい。 また、様式32表第1表、3表に計上された供給力の内、発動指令電源にあたるものは発動指令電源供給力（再掲）欄にも記載ください。

1. 供給計画届出様式の記載方法－8

9

番号	問合せ内容	回答
38	容量市場で退出した設備は、供給計画ではどのような扱いとなるか。	廃止が理由の場合は、廃止時点からの設備計上は不要です。対象期間中の廃止の場合は32-5に廃止計画を計上ください。 退出するものの設備運用は継続する場合は、想定する設備運用の計画を計上してください。
39	発電・小売のライセンスを保有している場合は、保有する設備は発電ライセンスに計上すればよいか	発電ライセンスを保有している場合は発電ライセンスに計上してください。
40	複数のライセンスを保有している場合、同じ設備をそれぞれのライセンスに計上してよいか。	同じ設備を複数のライセンスに計上できません。保有するライセンスを想定し、重複を避けて計上してください。
41	電気事業者として登録したが、供給計画を提出する必要があるか。	電気事業者については例外なく提出する必要があります。広域機関から提出の案内をしますので、案内に従いご対応ください。
42	発電事業者で、事業開始時期が先の予定だが供給計画を提出する必要はあるか。	供給計画は、例外なく10年間の需要見通し及び電気の供給等についての計画を作成する必要があります。 計画中の設備であっても、記載する必要があります。
43	新規に電気事業者となったが事業者リストに名前がない。どうすればよいか。	当資料の16スライドの <u>3. その他（新規事業開始）</u> No.3の回答欄を参照ください。
44	アグリゲータが蓄電池の運用する場合、どのように計画作成すればよいか。	蓄電池の設備については、蓄電池を保有する事業者の供給計画に計上します。（様式32第1表や様式32第5表） また、アグリゲータが蓄電用の電力を調達する場合はアグリゲータのライセンスで充電分の計画を作成します。（様式32第2表や様式32第4表）

2. 供給計画のアップロード・署名－1

10

番号	問合せ内容	回答
1	<p>供給計画のファイルをアップロードしようとしたところ、以下のアラームが出た。どのように対応すればよいか。</p> <p>ファイル異常エラーのためアップロードができません (アップロード結果：ファイル異常エラー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイル異常エラーの場合 <ul style="list-style-type: none"> ①「供給計画に記載されている事業者コード」 ②「ユーザIDに紐づく事業者コード」 ③「ご利用いただいているクライアント証明書の事業者コード」 <p>上記3点の事業者コードのうちいずれかが不一致であり、アップロードができないものと考えられます。</p> <p>再度ご確認お願いいたします。</p> <p>その他、アップロード用のファイルの名前を変更するとこちらのアラームとなりますので、ファイル名を変更していないか確認をお願いします。</p>
2	<p>広域機関システムにログインしようとしたところ、以下のアラームが出た。どのように対応すればよいか。</p> <p>お使いの端末では当システムを利用できません。</p>	<p>有効期限内のクライアント証明書が正常に動作しているPCからアクセスしてください。</p> <p>【原因の可能性①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書の未インストール端末でのアクセス <p>【原因の可能性①の対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書のインストール済み端末で再度アクセスをお願い致します。 <p>【原因の可能性②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書の有効期限切れ/広域機関システムへのクライアント証明書の未登録 <p>【原因の可能性②の対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書の有効期限が切れた場合や新規でクライアント証明書ご購入された場合、広域機関システム利用申請が必要となります。 新しい証明書情報をご記入のうえご提出ください。 「クライアント証明書の有効期限切れ対応について」 https://www.occto.or.jp/variou.../client_shoumeisho.html#kigen 「広域機関システム利用申請」 https://www.occto.or.jp/variou.../riyoushinsei/index.html <p>申請区分は申請内容の変更として頂くようお願い致します。</p> <p>申請内容の変更では前回お申込み情報を記載頂き、変更箇所を赤字で記入して頂いております。 詳細な記載方法は「利用申込書_記入説明_変更」シートをご確認願います。</p>

2. 供給計画のアップロード・署名－2

11

番号	問合せ内容	回答
3	<p>広域機関システムにアップロードしたところ、以下のアラームが出た。 どのように対応すればよいか。</p> <p>提出された供給計画データに異常があります。 計画を修正のうえ、再提出してください。</p> <p>計画名：○○○.xml エラー内容：ライセンス区分と事業者マスタが不一致です。 ライセンス区分と事業者マスタを再度ご確認ください。 ライセンス区分：○○</p>	<p>事業者マスタに登録されているライセンスと、アップロードしたファイルのライセンスが一致していないようです。 (例：事業者マスタに発電ライセンスのみ登録されていて、小売ライセンスの供給計画をアップロードした場合など。) 事業者マスタに当該ライセンスの登録をお願いします。</p>
4	<p>広域機関システムにアップロードしたところ、以下のアラームが出た。 どのように対応すればよいか。</p> <p>提出された供給計画データに異常があります。 計画を修正のうえ、再提出してください。</p> <p>計画名：○○○.xml エラー内容：該当の供給計画はロック中です。事業者コード：○○○○○○ 提出区分：新規</p>	<p>事業者にてファイルをアップロード後、広域機関が署名依頼した時点でアップロード出来ないようにロックされます。 アップロードが出来ないようにロックされている状態で再度ファイルをアップロードした場合に本アラームが発生します。 広域機関システムにアップロードした後に内容の修正があった場合は、広域機関にてロック解除の対応が必要になります。広域機関にてロック解除後、再度アップロードをお願いします。</p> <p>また、広域機関では事業者の署名実施の状況により、再度署名依頼をする場合があります。 ここで再度ファイルをアップロードすると本アラームが発生します。この場合は再度ファイルのアップロードは不要ですので署名のみご対応ください。</p>

2. 供給計画のアップロード・署名 – 3

12

番号	問合せ内容	回答
5	ログインに失敗しアカウントロックとなったので解除方法を教えてほしい。	アカウントロックの解除方法については、以下のURLを参照ください。 —アカウントロックを解除してほしい。ログインできない。— https://www.occto.or.jp/contact/login_password.html
6	広域機関システムにログインするユーザとパスワードが不明 (事業者コードは判明している場合)	広域機関システムのユーザID／パスワードについては、新規登録時に以下のメールタイトルでご連絡をしておりますので、ご確認をお願いします。 ■メールタイトル 【広域機関】ユーザーID、パスワード発行通知『システム関連』
7	署名後に再度アップロードしてしまったが問題ないか。	署名依頼時にアップロードできないようにロックされるため、上書きはされません。内容の変更がある場合は、供給計画の担当者までご連絡ください。
8	作成した供給計画を、指示に従ったファイル名にてアップロードすると、「計画ファイル不正エラー」が発生して、ファイルのアップロードができない。	アップロード用のファイルは広域機関にて作成しますが、誤って事業者様が作成したファイルをアップロードするとこのエラーが発生します。 ファイル名の設定の他にアップロードに必要なファイル等がございますので、広域機関から送信するファイルをアップロードしてください。
9	広域機関システムに供給計画をアップロードしたが署名が出来ない。	広域機関から署名依頼後に署名可能となります。 署名依頼につきましては、広域機関システムに登録されているメールアドレスへ送信しております。 署名依頼のメールが届いていなくても、ステータスが「署名依頼済み」となっている場合は署名可能です。

2. 供給計画のアップロード・署名-4

13

番号	問合せ内容	回答
10	署名依頼のメールを削除したため、署名対応できない	<p>電子署名については広域機関システムにログインすれば対応可能です。</p> <p>供給計画提出のフロー</p> <p>メールからの対応は必須ではございませんので、上記手順を参考にご対応をお願いいたします。なお、署名依頼メールは署名依頼時に自動送信されるものため、再度送信することはできません。</p>
11	<p>広域機関システムにアップロードしたものの、署名依頼が届かない。</p> <p>署名依頼など広域機関システムから送信されるメールの宛先を変更したい。</p>	<p>広域機関にてアップロード内容を確認後署名依頼メールを送信するため、お時間がかかる場合があります。また、署名依頼につきましては、広域機関システムに登録されているメールアドレスへ送信しております。</p> <p>署名依頼のメールが届いていなくても、ステータスが「署名依頼済み」となっている場合は署名可能です。</p> <p>メールアドレスについては広域機関システムにログイン後、「計画管理」→「メールアドレス登録」→「メールアドレス登録」にて確認が可能です。</p> <p>メール通知項目ごとにチェックボックスがございますので、当該メールアドレスの「供給計画の最終確認依頼通知『確認依頼』」がチェックが入っているかご確認ください。</p> <p>所定のメールアドレスが登録されていない場合は、メールアドレスの登録をお願いいたします。</p> <p>また、アップロード自体が出来ていないケースも考えられますので、「供給計画の最終確認依頼通知『確認依頼』」に関して登録情報を変更する場合は、供給計画のアップロード関連のアラームを通知する「供給計画の異常通知『データ異常・再提出依頼』」にもチェックボックスをいれることをお勧めします。</p> <p>供給計画提出のフロー</p>
12	署名後に事業者の対応はあるか	<p>ありません。事業者の対応としては電子署名の実施までとなります。</p> <p>今後、資源エネルギー庁への提出を行った後に、計画名の末尾がエネ庁提出済に変更となりますが、そちらは弊機関にて対応いたします。</p>

2. 供給計画のアップロード・署名-5

14

番号	問合せ内容	回答
13	ログイン時にシステムエラー 「処理中にエラーが発生しました」 と画面に表示	<p>エラー原因として以下の可能性が考えられますのでご確認お願い致します。</p> <p>-----</p> <p>【エラー原因(可能性①)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スイッチング支援システムにログインしている端末で、更に広域機関システムにログインしようとしている場合、同時ログインは許容しておりませんので、当該エラーが発生致します。 ⇒ブラウザを再起動し、広域機関システムのみにアクセスしてエラーが発生しないかご確認ください。 <p>【エラー原因(可能性②)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域機関システムとスイッチング支援システムのログインID/パスワードは異なります。 スイッチング支援システムのID/パスワードで、広域機関システムにログインしようとした場合、当該エラーが発生致します。 ⇒広域機関システムのユーザIDでお間違いないか、いま一度ご確認をお願い致します。
14	アップロード中にエラーメールが来た	<p>複数回アップロードをすると、受付後に再度アップロードした事になり、エラー通知が自動で送信される。</p> <p>場合があります。広域機関システムの計画名に「最終確認依頼前」となっていればアップロードされています。</p>
15	アップロードしたファイルに修正があった、どうしたらよいか	<p>修正後のファイルと変更理由をやり取りしていた広域機関担当者またはメールアドレス「kyoukei_teishutu」までメールにて送付ください。</p> <p>注) E-mailアドレスは、末尾に"@occto.or.jp"がつきます。</p>
16	署名依頼向けに広域機関システムにご登録しているメールアドレスを修正したので署名依頼メールを改めて送ってほしい。	<p>署名依頼時に自動送信されるため、再度送信することはできません。 メールが受信できていなくても、署名可能な状態ですのでご対応下さい。</p>

2. 供給計画のアップロード・署名-6

15

番号	問合せ内容	回答
17	供給計画のファイルをアップロードしようとしたところ、「ファイル解凍エラー」のアラームが出た。	<p>「ファイル解凍エラー」については、アップロード用のzipファイルにパスワードがかかっている場合などに発生します。 以下の手順をお試しください。</p> <p>①こちらから送信した「（メール添付用）K2_H〇〇〇.zip」をパスワード（事業者コード）で展開する。※事業者ライセンスによりファイル名称は異なる。</p> <p>②展開したフォルダにある「K2_0001_供給計画（アップロード用）_H〇〇〇.zip」をアップロードする。</p> <p>パスワードの解除方法によってはアップロード用のファイルにパスワードがかかったままとなっている場合があります。</p>
18	署名依頼メールにファイルがついていない。	依頼メールにはアップロード依頼時のようなファイルは添付しておりません。 署名については広域機関システムにログインして実施をお願いします。
19	特定卸計画をアップロードしたが、「ライセンスとマスタ区分が不一致」のアラームがでてアップロードができない。	事業者マスタの確認をお願いします。 特定卸の場合、ライセンス区分「発電」の事業者マスタが必要となります。

3. その他（新規事業開始）

16

番号	問合せ	回答
1	新規に電気事業の登録を行ったが、供給計画に関する必要な手続きを教えてほしい。	新たに電気事業者に登録された事業者には、広域機関で供給計画用の事業者コードを附番後、供給計画の提出依頼をメールいたしますので、メールが届くまでお待ちください。
2	新規に電気事業者に登録したが、2月10日の供給計画の提出期限に間に合わない。どうすればよいか。	11月末時点で事業者として登録されている事業者は2月10日までに提出いただくよう案内メールを送信しております。これ以降に登録された事業者は別途メールにて提出期日を付して案内させていただきますので、その案内に従い対応ください。
3	新規に電気事業者としてエネ庁に登録された。供給計画を作成しているが、事業者リストに登録されていない。どのように対応すればよいか。	広域機関での登録手続き完了後、供給計画提出のご案内についてメール連絡いたします。 この連絡の後、供給計画の作成と提出をお願いいたします。 なお、掲示されている供給計画の様式では、事業者リストが最新版となっていない可能性がありますので、 下記HPの事業者リストのエクセルファイルを取り込んで反映する必要があります。 各事業者ライセンスの「表紙」シートの「事業者リスト一覧最新化」を押し、ダウンロードしたエクセルファイルを取り込んでください。 https://www.occto.or.jp/various/kyoukei/teishutsu/jigyoshalist_2026.html

3. その他（事業承継、社号変更、事業廃止、休止）

17

番号	問合せ	回答
1	事業承継する場合の供給計画の手続きについて確認したい。	承継後の事業者が供給計画を提出してください。 これからエネ庁に承継手続きを行うなど、供給計画提出締め切りまでに承継手続きが間に合わない場合は承継前の事業者として計画を提出してください。
2	社名変更した場合の供給計画の手続きについて確認したい。	供給計画の提出締め切り前に社名変更してエネ庁・広域ともに変更手続きが完了した場合は変更後の社名で供給計画を提出してください。 締め切り後に社名変更する場合は、変更前の社名で供給計画を提出してください。なお、社名変更後の変更供計は不要です。
3	2事業者が合併する場合の供給計画の手続きについて確認したい。	供給計画の提出締め切り前に合併してエネ庁・広域ともに変更手続きが完了した場合は合併後の事業者が供給計画を提出してください。 締め切り後に合併する場合は、合併前の2者分の供給計画を提出してください。合併後も事業継続する事業者分は合併分を考慮した計画としてください。合併後廃止となる事業者の供給計画の提出は不要です。
4	発電事業者の要件から外れる見込みである。事業廃止の予定であるが供給計画の提出は必要か。	供給計画提出期限までに廃止の予定であれば提出は不要です。 期限以降に廃止の場合は、廃止後の計画は空欄で作成し、供給計画の提出をお願いします。
5	電気事業を休止、あるいは休止する予定の場合は供給計画を提出する必要があるか。	休止中であっても、ライセンスを廃止していない限り供給計画届出は必要です。 今度10年間電気事業をされる予定がない場合は、表紙シートの必要項目のみ入力し、メールにて表紙のみの理由を記載の上、提出してください。

3. その他（ファイル転送システム）

18

番号	問合せ	回答
1	ファイルの送受信ができないので、事業者の使用可能なファイル共有サービスでデータを送受信したい。	問題ございません。 なお、お使いになっているファイル共有サービスにより、広域機関からアクセスできない場合、広域機関のファイル転送システムをご案内させていただくことがありますので、予めご了承ください。
2	広域機関HPから様式のエクセルファイルをダウンロードできない。	広域機関までご連絡ください。メールもしくはファイル転送システムにて送信いたします。
3	供給計画案をメールで広域機間に送信したが、エラーが出て送信できない場合はどうすればよいか。	送信できない旨を広域機間にメールしてください。ファイルの転送システムによる提出のご案内をいたします。

番号	問合せ	回答
1	供給計画提出時に届く案内の宛先を変更したい。	<p>供給計画提出時に届く案内の宛先については、以下会員情報管理システムにご登録いただいている宛先に発信させていただいております。 以下をご参照の上、ご変更をお願いいたします。</p> <p><会員情報管理システム ログイン> https://member-occto.occto.or.jp/</p> <p><会員情報管理システム 取扱マニュアル本編></p> <p>https://www.occto.or.jp/kaiin/files/240618_kaiinjohosys_hon.pdf#page=24</p>
2	供給計画提出後、計画に誤りがあることが判明した。どのように対応すればよいか。	誤りの内容について広域機関にご連絡ください。状況により修正版をご提出いただきます。提出状況によっては、広域機関にてシステム上の手続きが必要になる場合がございますので、しばらくお待ちいただく場合がございます。
3	電子署名の操作者に指定はあるか。	操作者の指定はございません。
4	供給計画の内容について電話で確認したい。	基本的にメールでの対応をお願いします。
5	供給計画のファイルサイズが大きいため、容量を削減するツールの最新版が欲しい。	以前は容量削減ツールをお配りし、ファイルサイズを小さくして送信するようお願いしていましたが、制限があり、送付できない場合は、「広域機関のファイル転送システム」での提出をお願いしております。広域機関へご連絡いただければ、転送システムのご案内をいたします。
6	供給計画作成にあたり、確認中の内容が2/10の締切以降に決定となる。2/10以降の提出としてよいか。	現段階で既受給契約及び年度末までに受給契約の締結見通しがあるものについて記載し、2/10の締め切りに間に合うように計画を作成ください。
7	発電設備を保有する予定があるが、供給計画の提出が必要か確認したい。	<p>資源エネルギー庁に登録された全ての電気事業者は供給計画を提出する義務があります。発電設備を保有し、資源エネルギー庁に電気事業者として登録されている場合は提出する必要があります。</p> <p>新規に電気事業者として登録する場合は、登録後に広域機関より提出案内を送信しますので、ご案内をお待ちください。</p> <p>設備規模が小さいなど、電気事業者に該当しない場合、供給計画の提出は必要ございません。</p>